



NISSAY  
ASSET MANAGEMENT

# ニッセイ北欧株式ファンド (為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし)

愛称：オーロラスター

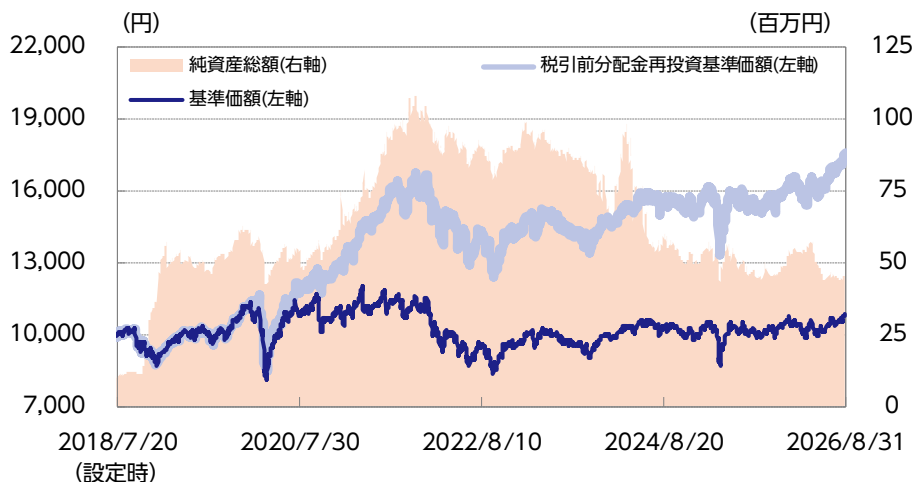
追加型投信／海外／株式

マンスリーレポート  
2026年8月末現在



## 運用実績 為替ヘッジあり

### 基準価額・純資産の推移



### 基準価額の騰落率 (税引前分配金再投資)

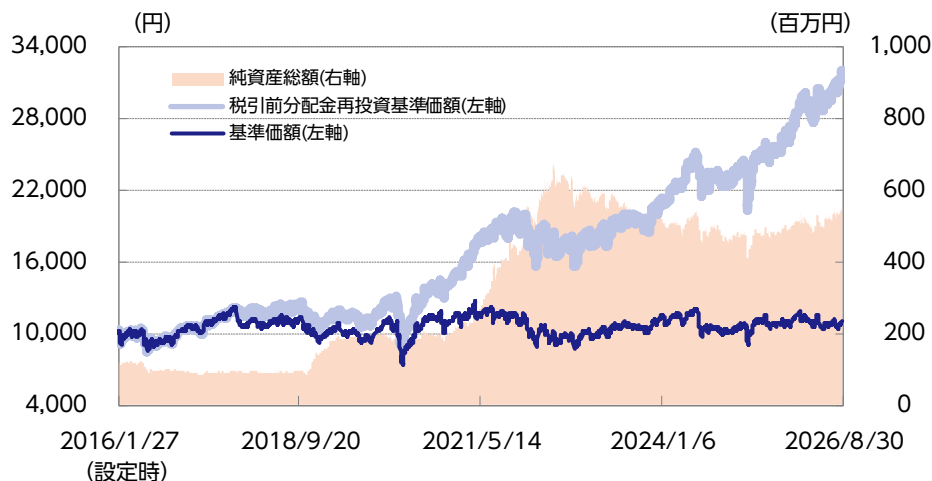
|      | 1ヵ月  | 3ヵ月  | 6ヵ月  | 1年    | 3年    | 設定来   |
|------|------|------|------|-------|-------|-------|
| ファンド | 3.3% | 8.9% | 8.3% | 14.2% | 23.2% | 75.7% |

### 基準価額および純資産総額

|                  |          |         |
|------------------|----------|---------|
| 基準価額             |          | 10,849円 |
|                  | 前月末比     | 348円    |
| 純資産総額            |          | 45百万円   |
| 分配の推移（1万口当り、税引前） |          |         |
| 第26期             | 2025年01月 | 0円      |
| 第27期             | 2025年04月 | 0円      |
| 第28期             | 2025年07月 | 0円      |
| 第29期             | 2025年10月 | 0円      |
| 第30期             | 2026年01月 | 200円    |
| 第31期             | 2026年04月 | 200円    |
| 第32期             | 2026年07月 | 200円    |
| 直近1年間累計          |          | 600円    |
| 設定来累計額           |          | 5,300円  |

## 運用実績 為替ヘッジなし

### 基準価額・純資産の推移



### 基準価額の騰落率 (税引前分配金再投資)

|      | 1ヵ月  | 3ヵ月  | 6ヵ月  | 1年    | 3年    | 設定来    |
|------|------|------|------|-------|-------|--------|
| ファンド | 3.3% | 7.9% | 9.4% | 27.5% | 62.6% | 219.9% |

### 基準価額および純資産総額

|                  |          |         |
|------------------|----------|---------|
| 基準価額             |          | 11,047円 |
|                  | 前月末比     | 352円    |
| 純資産総額            |          | 550百万円  |
| 分配の推移（1万口当り、税引前） |          |         |
| 第36期             | 2025年01月 | 0円      |
| 第37期             | 2025年04月 | 0円      |
| 第38期             | 2025年07月 | 500円    |
| 第39期             | 2025年10月 | 500円    |
| 第40期             | 2026年01月 | 700円    |
| 第41期             | 2026年04月 | 600円    |
| 第42期             | 2026年07月 | 500円    |
| 直近1年間累計          |          | 2,300円  |
| 設定来累計額           |          | 11,900円 |

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

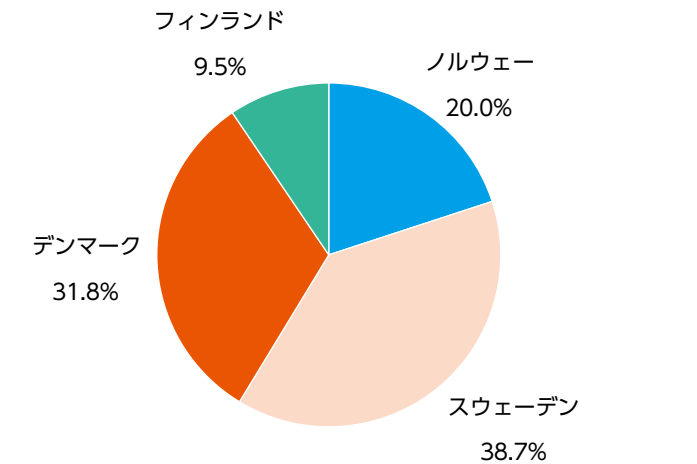
※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

マザーファンドの状況

| 組入比率   |       |
|--------|-------|
| 株式等    | 94.0% |
| 現金、その他 | 6.0%  |

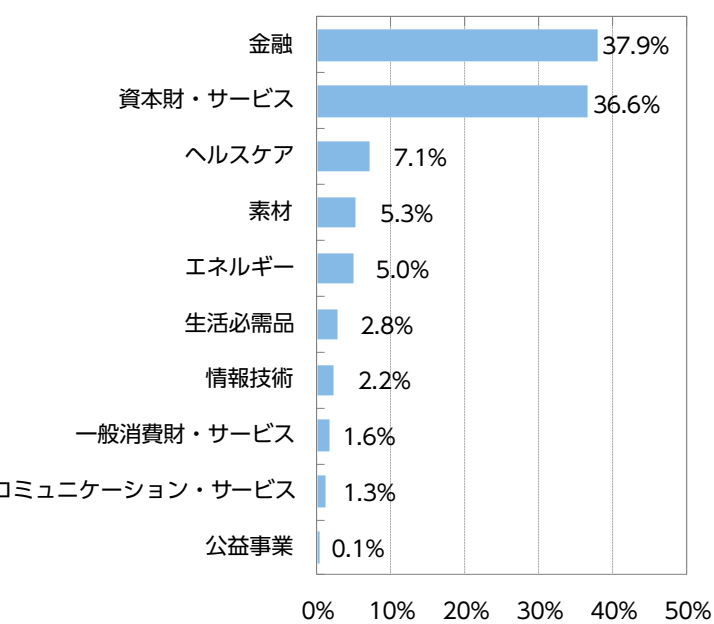
※対純資産総額比

国・地域別組入比率



※国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。以下同じです。  
※対組入株式等評価額比

業種別組入比率



※業種はGICS分類（セクター）によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS & PおよびMSCI Inc.に帰属します。以下同じです。  
※対組入株式等評価額比

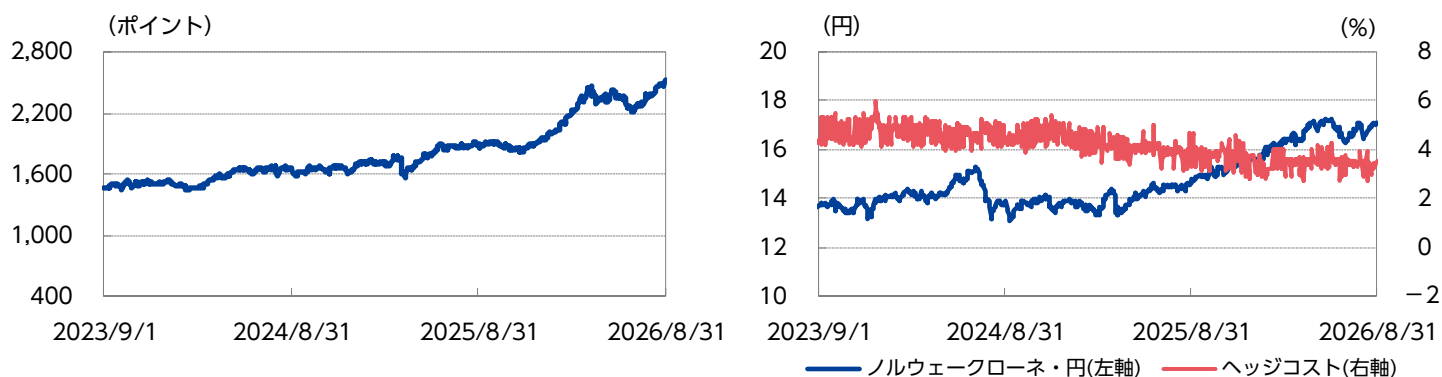
組入上位10銘柄 (銘柄数：34)

|    | 銘柄               | 業種       | 国・地域   | 比率   |
|----|------------------|----------|--------|------|
| 1  | ノルデア・バンク         | 金融       | フィンランド | 9.5% |
| 2  | アバンザ・バンク・ホールディング | 金融       | スウェーデン | 7.6% |
| 3  | スベンスカ・ハンデルスバンケン  | 金融       | スウェーデン | 7.1% |
| 4  | アトラスコプコ          | 資本財・サービス | スウェーデン | 6.1% |
| 5  | ヤンシーデ・フォシクリン     | 金融       | ノルウェー  | 5.8% |
| 6  | DSV              | 資本財・サービス | デンマーク  | 5.8% |
| 7  | エキノル             | エネルギー    | ノルウェー  | 5.0% |
| 8  | APモラー・マースク       | 資本財・サービス | デンマーク  | 4.5% |
| 9  | ダンスケ銀行           | 金融       | デンマーク  | 4.4% |
| 10 | リフコ              | 資本財・サービス | スウェーデン | 4.1% |

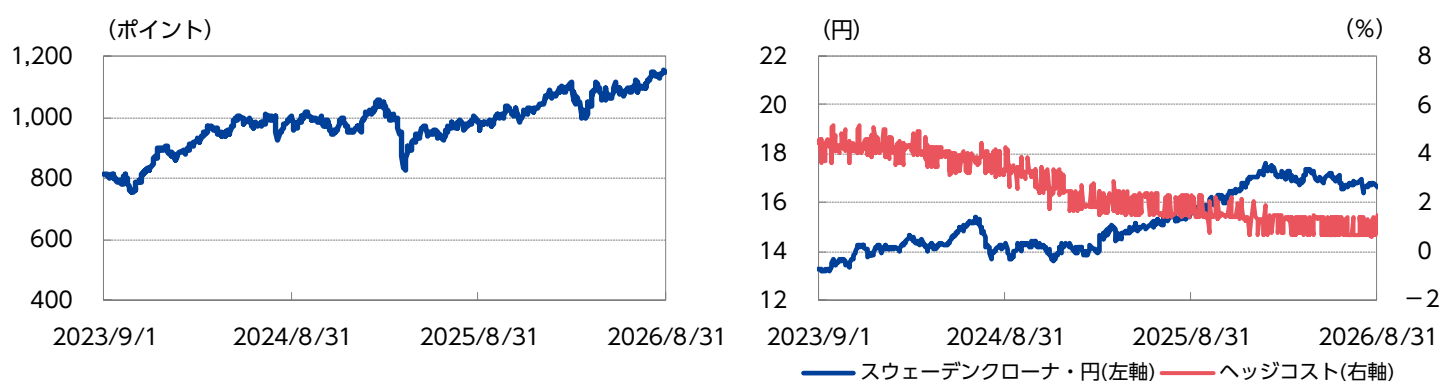
※対組入株式等評価額比

## マーケットの状況

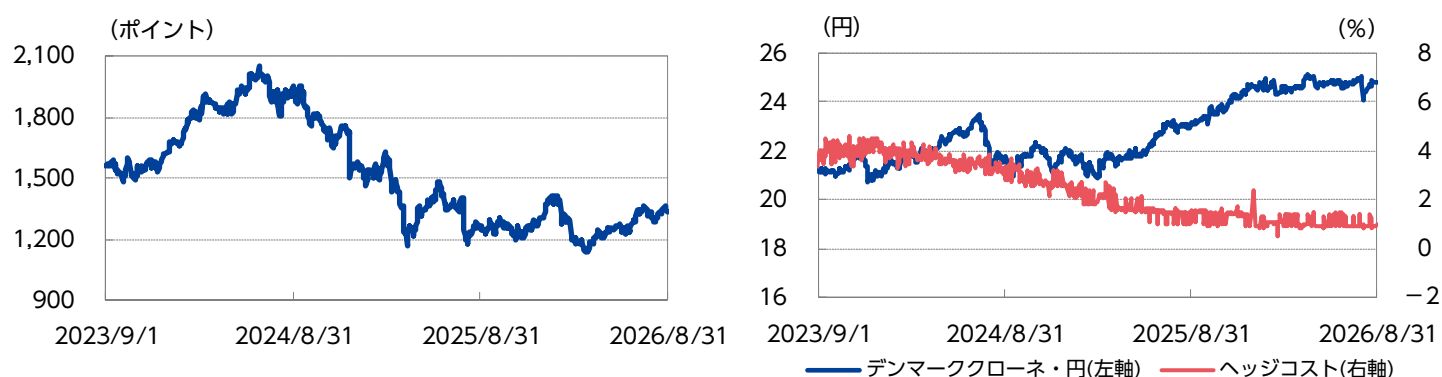
### ノルウェー 株式（オスロ全株指数）・為替（ノルウェークローネ・円レート）の推移



### スウェーデン 株式（OMXストックホルム全株指数）・為替（スウェーデンクローナ・円レート）の推移



### デンマーク 株式（OMXコペンハーゲン指数）・為替（デンマーククローネ・円レート）の推移



※株式指数の推移はブルームバーグのデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。データ期間は直近3年間です。  
 ※為替レートは対顧客電信売買相場仲値のデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。データ期間は直近3年間です。  
 ※為替ヘッジコストは、各通貨・円のスポットレートと1ヵ月物フォワードレート等を用いて計算した推計値(年率換算)であり、実際のファンドの数値とは異なります。  
 マイナスの場合には為替取引プレミアムとなります。

## 当月の市況動向

当月の北欧（ノルウェー・スウェーデン・デンマーク）株式市場は上昇しました。

前半は、米主要テクノロジー企業の好決算発表を受けた人工知能（AI）・データセンター関連への過剰投資懸念が後退したことなどにより、スウェーデンやノルウェーの景気敏感セクターを中心に上昇しました。一方で、低調な業績発表や開発中の新薬の失望的な治験結果から、北欧で時価総額最大の製薬会社であるノボ・ノルディスクの株価が下落したことから、デンマークは下落しました。

後半は、金や銅などのコモディティ価格の上昇を受けて資源関連株が上昇したことや、ソフトウェアなどの米主要テクノロジー企業の好決算発表などからAIによる代替懸念が後退した北欧企業の株価上昇がけん引し、上昇基調で月末を迎えました。

為替は、日米両政府による協調為替介入で一時大きく円高となったものの、米利上げ観測の高まりや、AI・データセンター関連投資を背景とした資金調達の増加に伴う金利上昇圧力などから、徐々に円安・ドル高基調に戻り、デンマーククローネやノルウェークローネに対して円安となった一方、スウェーデンクローナに対して円高となりました。

## ファンドの状況

当月の基準価額は、「為替ヘッジあり」「為替ヘッジなし」とともに上昇となりました。

個別銘柄では、デンマークの総合ロジスティクス企業が最もプラスに寄与しました。当月に発表した4～6月期の業績が良好で、堅調な海上輸送運賃の動向から通期見通しも引き上げたことなどが好感され、株価が上昇しました。

業種別では、「資本財・サービス」が最もプラスに寄与しました。上記のデンマークの総合ロジスティクス企業や、スウェーデンのハイテク・エンジニアリング・グループ企業がコモディティ価格の上昇などを背景に株価が上昇し、プラスに寄与しました。

当月末現在において、業種別での組入上位は「金融」「資本財・サービス」「ヘルスケア」となっています。

個別銘柄については、組入上位10銘柄の顔ぶれは「高い技術」、「優れたデザイン」、「独自のビジネスモデル」などを武器にグローバルで活躍する優れた経営効率と高い利益成長力を持った銘柄となっています。

今後の見通しと運用方針

A I を主軸とした新たな産業革命への期待と関連企業の業績拡大は世界株式市場を下支えすると見込まれますが、世界的に政治情勢の不透明感が継続していることや、米アンソロピックによる過去最大規模と見込まれる新規株式公開（IPO）が予定されていること、巨額のA I 関連投資への警戒感が金利動向に波及する中、さらに米金融政策への不透明感も加わり、金融市場におけるセンチメント（市場心理）の振れ幅が大きくなりやすいことが予想され、過度な楽観には特に注意が必要と考えています。特に北欧ではデータセンターで重要な役割を担う通信ネットワーク関連企業やエネルギー技術関連企業に注目が集まるとみられます。引き続き、世界的に投資家の関心に変化しやすい環境が想定され、株式のバリュエーション（企業の利益・資産など、本来の企業価値と比較して、相対的な株価の割高・割安を判断する指標）に留意しつつ、企業のキャッシュフロー創出力を中心としたファンダメンタルズ（基礎的条件）に着目した物色や、セクターローテーション（景気の局面ごとに有望な業種別銘柄群に投資対象を切り替えていく戦略）の動きがみられる可能性があります。そのような中、業績の安定性が非常に高くクオリティーが高いとみなされている北欧株は投資妙味があるとみており、特徴ある北欧企業など中長期的な目線で魅力のある企業の成長力をしっかり冷静に見極めて投資することが重要と考えています。

当ファンドの主要投資対象国であるノルウェー・スウェーデン・デンマークの北欧3ヵ国は、人口や経済規模を示す国内総生産（GDP）でみると決して大国ではありません。しかし、信用格付は最上位のAAAを維持しており、生産性を示す一人当たりGDPでは世界でもトップクラスとなっています。さらに、北欧は気候政策の先導役であり、環境規制が最も先進的で脱炭素化において他を大きく先行しています。そのため、気候変動を巡る競争は北欧への関心を高める可能性があると考えています。また、北欧企業の経営効率を示す自己資本利益率（ROE）は、欧州企業の平均を上回っており、世界的に活躍する優良企業が多数存在します。北欧企業の製品やサービスは、「高い技術」、「優れたデザイン」、「独自のビジネスモデル」を武器に、商品・サービスの差別化を図り、世界的に展開しており、その優れたデザインやコンセプトで日本を含め世界中で人気を博しています。その北欧企業の優位性の源泉をしっかりと考慮して、今後の株価上昇に対する確信度の高い銘柄を厳選して投資し、信託財産の成長を図ることを目標に運用を行ってまいります。

運用体制

原則作成基準日時点で入手しうる情報に基づきます。

2026年3月31日時点

|       |        |
|-------|--------|
| 運用責任者 | 三国 公靖※ |
| 経験年数  | 37年    |
| 運用担当部 | 株式運用部  |

※当ファンドの運用は三国公靖氏を運用責任者とするチームにて運営しております。

## ファンドの特色

- ① 北欧各国の株式に投資を行います。
- ② 徹底した調査・分析を通じて、株価上昇が期待される銘柄に厳選して投資を行います。
- ③ 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドから選択いただけます。
- ④ 年4回決算を行います。

## 投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

## 基準価額の変動要因

- ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

## 主な変動要因

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式投資リスク  | 株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。                                                                                                                                                                                                            |
| 為替変動リスク  | <p>〈為替ヘッジあり〉</p> <p>外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替ヘッジを完全に行うことができないとは限らないため、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、円の金利が為替ヘッジを行う当該外貨の金利より低い場合などには、ヘッジコストが発生することがあります。</p> <p>〈為替ヘッジなし〉</p> <p>外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。</p> |
| カントリーリスク | 外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。                                                                                                                                                                                                               |
| 流動性リスク   | 市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。                                                                                                                                                                                                                      |

❗ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。
- これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## 分配金に関する留意事項

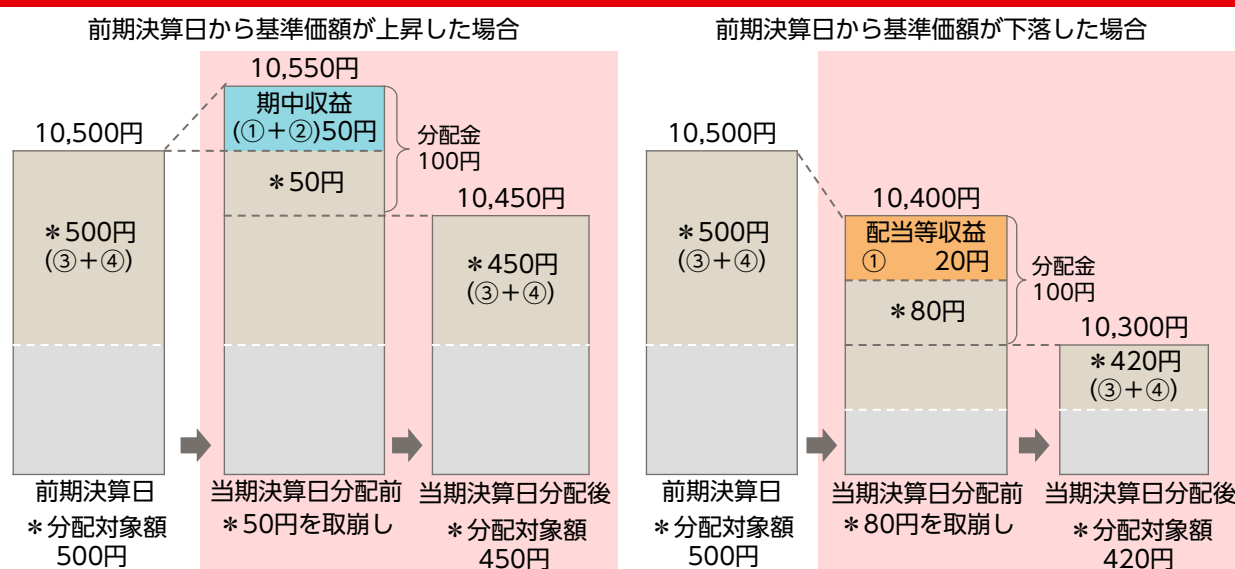
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

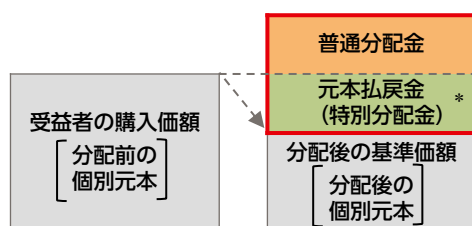
分配準備積立金：期中収益（①および②）のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。

収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

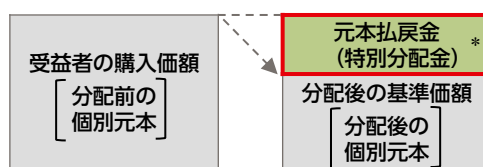
！上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



\* 実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金（特別分配金）が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## 手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

### お申込みメモ

|        |        |                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時    | 購入単位   | 販売会社が定める単位とします。                                                                                                                                                                                                                   |
|        | 購入価額   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                                                                                            |
| 換金時    | 換金価額   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                                                                                            |
|        | 換金代金   | 換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                |
| 申込について | 申込締切時間 | 原則として毎営業日の午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。                                                                                                                                   |
|        | 申込不可日  | オスロ証券取引所、ストックホルム証券取引所、コペンハーゲン証券取引所のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金・スイッチングの申込みの受け付けを行いません。<br>海外休日カレンダー： <a href="https://www.nam.co.jp/fundinfo/calendar/holiday.html#hdg25">https://www.nam.co.jp/fundinfo/calendar/holiday.html#hdg25</a> |
| 決算・分配  | 決算日    | 1・4・7・10月の各20日（該当日が休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                                                   |
|        | 収益分配   | 年4回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。                                                                                                                                                                                                    |
| その他    | 信託期間   | 為替ヘッジあり<br>2028年7月20日まで（設定日：2018年7月20日）<br>為替ヘッジなし<br>2028年7月20日まで（設定日：2016年1月27日）                                                                                                                                                |
|        | 繰上償還   | 委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。                                                                                                                                                                              |
|        | 課税関係   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の対象となりますが、いずれのファンドも、NISAの対象ではありません。                                                                                                    |
|        | スイッチング | 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」との間でスイッチングが可能です。スイッチングの際には、購入時と同様に販売会社が定める購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時と同様に税金がかかる場合があります。<br>※ 販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。                                           |

**!** ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |              |                                                                                                            |
|---------------------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時                 | 購入時手数料       | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>3.3%（税抜3.0%）を上限</b> として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。<br>※料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。 |
| 換金時                 | 信託財産留保額      | ありません。                                                                                                     |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |              |                                                                                                            |
| 毎 日                 | 運用管理費用（信託報酬） | ファンドの純資産総額に <b>年率1.815%（税抜1.65%）</b> をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。                                              |
|                     | 監査費用         | ファンドの純資産総額に年率0.011%（税抜0.01%）をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。                                                    |
| 随 時                 | その他の費用・手数料   | 組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。           |

-  当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。
-  詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書（交付目論見書）の記載と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

|                                                                          |                                                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社【ファンドの運用の指図を行います】                                                    | ファンドに関するお問合せ先                                                                                                                                |
| ニッセイアセットマネジメント株式会社<br>金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号<br>加入協会：一般社団法人資産運用業協会 | ニッセイアセットマネジメント株式会社<br>コールセンター 0120-762-506<br>9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く）<br>ホームページ <a href="https://www.nam.co.jp/">https://www.nam.co.jp/</a> |
| 受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】                                               |                                                                                                                                              |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                            |                                                                                                                                              |

ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。  
詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

| 取 扱 販 売 会 社 名                              | 金融商品取引業者 | 登録金融機関 | 登 録 番 号          | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品取引業協会 | 一般社団法人<br>日本STO協会 |
|--------------------------------------------|----------|--------|------------------|---------|-------------------|---------------------|------------------------|-------------------|
| 株式会社ＳＢＩ証券                                  | ○        |        | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       | ○                 | ○                   | ○                      | ○                 |
| 光世証券株式会社                                   | ○        |        | 近畿財務局長(金商)第14号   | ○       |                   |                     |                        |                   |
| GMOクリック証券株式会社(※1)                          | ○        |        | 関東財務局長(金商)第77号   | ○       |                   | ○                   | ○                      |                   |
| 北洋証券株式会社                                   | ○        |        | 北海道財務局長(金商)第1号   | ○       |                   |                     |                        |                   |
| 松井証券株式会社                                   | ○        |        | 関東財務局長(金商)第164号  | ○       |                   | ○                   |                        |                   |
| マネックス証券株式会社(※1)                            | ○        |        | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○                 | ○                   | ○                      | ○                 |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社(※1)                      | ○        |        | 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○                 | ○                   | ○                      | ○                 |
| moomoo証券株式会社(※1)                           | ○        |        | 関東財務局長(金商)第3335号 | ○       | ○                 |                     |                        |                   |
| めぶき証券株式会社                                  | ○        |        | 関東財務局長(金商)第1771号 | ○       |                   |                     |                        |                   |
| 楽天証券株式会社                                   | ○        |        | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                 | ○                   | ○                      | ○                 |
| 株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社）(※1)   |          | ○      | 関東財務局長(登金)第633号  | ○       |                   |                     |                        |                   |
| 株式会社ＳＢＩ新生銀行（委託金融商品取引業者<br>株式会社ＳＢＩ証券）       |          | ○      | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |                   | ○                   |                        |                   |
| 株式会社ＳＢＩ新生銀行（委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社）(※1) |          | ○      | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |                   | ○                   |                        |                   |
| 株式会社北洋銀行                                   |          | ○      | 北海道財務局長(登金)第3号   | ○       |                   | ○                   |                        |                   |
| 株式会社北洋銀行（委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社）              |          | ○      | 北海道財務局長(登金)第3号   | ○       |                   | ○                   |                        |                   |

(※1)「為替ヘッジなし」のみのお取扱いとなります。